

第1期中期目標期間
(平成15～18年度)
事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

． 業務の目的	1
． 業務の内容	1
． 主な事務所の所在等	1
． 資本金額及び政府の出資額	1
． 役員の状況	2
． 常勤職員数	3
． 沿革	3
． 設立に係る根拠法	3
． 主務大臣	3
． 法人の組織図	4
． 第1期中期目標期間事業概況	別紙

．業務の目的

独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。

．業務の内容

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 わが国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共有に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

．主な事務所の所在等

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂1 - 1 2 - 3 2
大阪本部 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島3 - 3 - 3
アジア経済研究所 〒261-8545 千葉市美浜区若葉3 - 2 - 2
国内事務所 36カ所 海外事務所 73カ所

．資本金額及び政府の出資額

(単位：千円)

	平成15年10月1日現在	増減額	平成19年3月31日現在
資本金額	115,201,742	26,857,347	88,344,395
政府出資金額	同上	同上	同上

・ 役員の状況

定 数 （理事長 1名、副理事長 1名、理事 6名以内、監事 2名）

役 職	氏 名	任期	経 歴
理 事 長	渡 辺 修	4 年	通商産業省 産業政策局長 通商産業省 通商産業事務次官 (財)産業研究所 顧問
副理事長	塚 本 弘	4 年	通商産業省 大臣官房審議官(地球環境問題担当)兼 通商産業研究所次長 国民金融公庫 理事 (社)電子情報技術産業協会 専務理事
理 事	住 吉 邦 夫	2 年	日本貿易振興会 本部 海外調査部長 日本貿易振興会 本部 経済情報部長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外調査部長
理 事	山 本 俊 一	2 年	経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課長 経済産業省 経済産業研修所次長 兼 通商政策局通商交 渉官 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 展示事業部 博覧会・渉外担当審議役
理 事	竹 田 正 樹	2 年	福岡国税局長 名古屋国税局長 国税庁 課税部長
理 事	鷺 尾 友 春	2 年	日本貿易振興会 シェット・シゴ・センター-所長 独立行政法人日本貿易振興機構 シェット・シゴ・センター-所長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外調査部長
理 事	朽 木 昭 文	2 年	日本貿易振興会 アジア経済研究所 開発研究部 主任研究員 日本貿易振興会 アジア経済研究所 研究企画部長 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究企画部長
理 事	吉 田 幹 正	2 年	アジア経済研究所 調査企画室長 日本貿易振興会 アジア経済研究所 開発研究部長 日本貿易振興会 アジア経済研究所 研究企画部長
監 事	桜 井 悌 司	2 年	日本貿易振興会 本部 投資交流部 次長 日本貿易振興会 本部 展示事業部長 独立行政法人日本貿易振興機構 シェット・シゴ・センター-所長
監 事 (非常勤)	吉 田 靖 男	2 年	三井物産(株) 検査役室長 (株)三井物産戦略研究所 社長 (社)日本貿易会 常務理事 現職:(社)日本貿易会 参与

(平成19年3月31日現在)

．常勤職員数

	平成 15 年 10 月 1 日現在	増減額	平成 19 年 3 月 31 日現在
職員数	1,686 人	37 人	1,649 人

．沿革

我が国の民間貿易が再開された当時、海外の市場情報を調査する機関として昭和 26 年 3 月「財団法人海外市場調査会」が設立された。

その後、「調査」「展示」「貿易斡旋」の 3 本事業を一体化して貿易を効率的に振興するため、「財団法人海外市場調査会」と「国際見本市協議会」及び「日本貿易斡旋所協議会」が昭和 29 年 8 月に合併して「財団法人海外貿易振興会」が発足した。

昭和 30 年代に入り、我が国貿易振興施策を一層総合的かつ一元的に実施する中核機関として、財団法人海外貿易振興会を特殊法人化することとなり、昭和 33 年 4 月「日本貿易振興会法」が国会で成立し、「日本貿易振興会」が設立された。

日本貿易振興会は、設立当初は輸出振興を中心に事業を展開していたが、その後、我が国が世界の経済大国へ成長するに至り、貿易摩擦への対応や輸入拡大が求められるようになった 1970 年代後半からは輸入促進、産業協力等に重点を移し、現在では対日投資、輸出促進、貿易開発など様々な事業を、時代の要請に対応しつつ行っている。

平成 10 年 7 月に、我が国最大の地域研究機関であるアジア経済研究所と統合し、貿易・投資振興、地域・開発研究の推進を目指す総合機関となった。

平成 14 年 12 月に「独立行政法人日本貿易振興機構法」が国会で成立し、平成 15 年 10 月 1 日、「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立された。

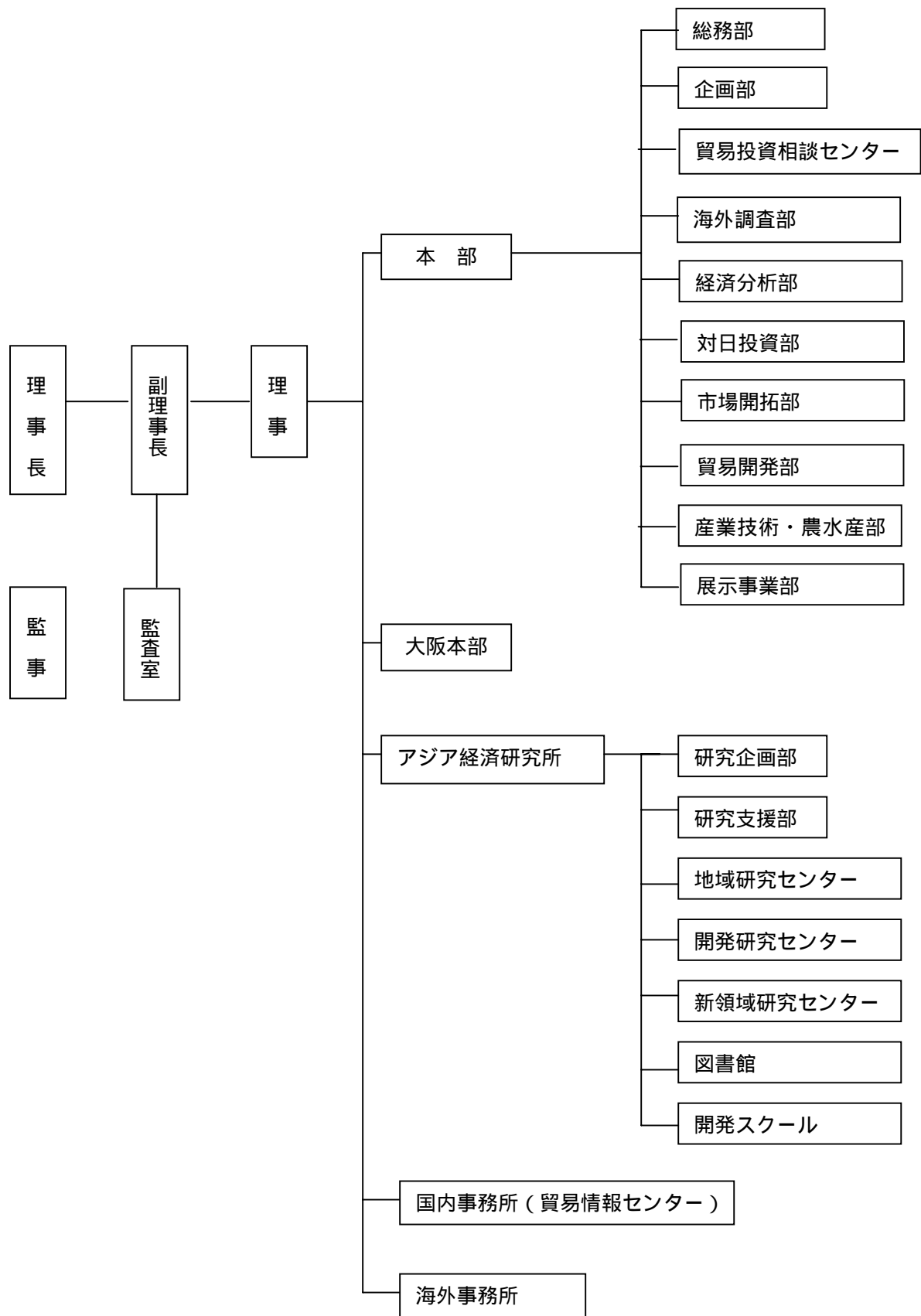
．設立に係る根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日、法律第 172 号）

．主務大臣

経済産業大臣

. 法人の組織図



**第1期中期目標期間
(平成15～18年度)
事業概況**

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. ジェトロにおける中期目標期間評価の指標の考え方	1
2. 業務運営の効率化に関する事項	
(1) 業務運営の効率化	2
(2) 事業実施における費用対効果の向上	4
(3) 組織の見直し	5
(4) 情報化	6
3. 国民に提供するサービスの質の向上に関する事項	
(1) 貿易投資取引の機会提供に向けた活動	
対日直接投資の促進	7
中小企業等の輸出支援	9
対日アクセスの円滑化	11
地域の国際化による地域経済活性化の支援	13
(2) 貿易投資円滑化のための基盤的活動	
海外経済情報の収集・調査・提供	14
海外への情報発信	16
我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援	17
(3) 開発途上国経済研究活動	19
(4) 貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携	22
4. 財務内容の改善に関する事項	24
5. その他業務運営に関する事項	
(1) 施設・設備に関する計画	25
(2) 人事に関する計画	27

1. ジェトロにおける中期目標期間評価の指標の考え方

(1) 評価指標

アウトプット指標	機構が行う活動の量や規模を示す指標 (ジェトロ評価基準における 活動指標 に該当) 《具体例》 ・講演会、セミナー開催件数 ・出版物発行点数
アウトカム指標	中期目標で与えられた業務の目的達成度を測る指標 (ジェトロ評価基準における 成果指標 に該当) 《具体例》 ・「役立ち度」アンケートの結果 ・対日投資案件発掘件数 ・外部専門家の査読による評価の結果 ・輸出商談件数
定性的アウトカム	アウトカム指標に加えて考慮する具体的な事例
<アウトカム参考指標>	ジェトロ評価基準における参考指標は、中期目標期間評価においてもアウトカム評価の参考とし、「アウトカム参考指標」として扱う。 ジェトロ評価基準における参考指標とは、機構として当該指標をコントロールすることは出来ないが、政策目的の達成度合いを知るためには有益な指標。

(2) 最も重視する視点 ~ ジェトロ評価基準 ~

【貿易・投資振興事業】	機構からサービスの提供を受けた企業等の利用者がその内容に満足しているか
【開発途上国経済研究事業】	研究成果が政府、産業界、学会等の外部ニーズを踏まえた質の高いものとなっているか

2. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 業務運営の効率化

【中期目標の概要】

一般管理費 中期目標の最終事業年度に14年度比で少なくとも10%効率化

業務経費 中期目標の最終事業年度に14年度比で3.5%効率化

各事業につき、実績に関する評価及びニーズを踏まえ必要な見直し

国家公務員に準じた人件費削減に取り組み、18年度から5年間において5%以上の削減を実施

1. 一般管理費、業務経費の効率化

(1) 18年度において14年度比で一般管理費12.1%、業務経費4.0%の効率化を達成。

いずれも中期目標を達成。

一般管理費	15年度	16年度	17年度	18年度
効率化比率 (14年度比)	4.6%	6.1%	10.2%	12.1%

業務経費	15年度	16年度	17年度	18年度
効率化比率 (14年度比)	2.8%	5.2%	5.1%	4.0%

(2) 主な削減策

出張者航空券に関わる競争入札の導入(15年度)

役職員の国内外出張の際、登録旅行代理店30社すべてに見積書の提出を依頼。見積書を提出した旅行代理店のうち、最も安価な旅行代理店から航空券を調達。旅行代理店の競争原理が働き、より安価な航空券の調達が可能。

<削減効果> 約5,500万円の経費節減

オフィス機器等の一括調達(16年度)

情報システム関連機器(サーバー、PC、プリンター)やサービスを一括調達し、賃借費等を削減。

<削減効果> 17年1~3月の賃借費は前年同期比約13%削減となり約1,547万円の経費節減

契約内容の見直しによる事務所管理委託費の削減(18年度)

前年度比 3,380万円の削減効果。

海外事務所の閉鎖、移転及び縮小(17、18年度)

ダブリン(アイルランド)事務所、フランクフルト(ドイツ)事務所の閉鎖、ニューヨークセンターの面積縮小による借館料の削減により海外事務所運営経費を大幅に削減。

<削減効果> 1億568万円の経費削減

2. 評価及びニーズに基づく事務・事業の見直し PDCAサイクルに基づく業務改善への取り組み

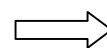
- (1) PDCAサイクルに基づく業務改善とアウトカムの向上を目指すため、「アウトカム向上委員会」を設置。理事長をヘッド、役員会メンバーを委員とし、18年度に年4回開催。
- (2) サービスの非利用者の潜在的ニーズの調査結果等を踏まえて事業成果を四半期毎に評価・レビューすることにより、年度中途であっても軌道修正を行っている。また、同委員会で報告があったお客さまの要望やクレームに対しても迅速に対応。

3. 「行政改革の重要方針」による人件費の削減(5年間で5%以上)への対応

- (1) 給与水準の引き下げ 役職員に対し現給保障を伴わない給与水準の引き下げ、定期昇給額の圧縮を実施。
本俸の引き下げ率、現給保障の有無等において国家公務員の給与構造改革を上回る改革を実施。

< 給与構造改革におけるジェットロと国家公務員の比較 >

	国家公務員	ジェットロ
職員の引き下げ率	平均 4.8%	平均 5.35%
役員の引き下げ率	6.7% (指定職)	7.5%
現給保障	現給保障実施	現給保障実施せず



これらの改革で不十分な場合は欠員不補充等により「5年間で5%以上」の人件費削減を達成見込み。

- (2) 18年度の人件費支出実績は前年度比0.5億円減
17年度から実施した国家公務員を上回る給与水準の引き下げなど給与構造改革の効果
また、人件費削減におけるジェットロの特殊性を考慮すると、前年度比3.7億円の削減

< 18年度人件費支出実績 >

(単位:千円)

費目	17年度	18年度	増減
役員報酬	162,178	157,716	4,461
職員給与(国内)	6,747,034	6,635,199	111,835
職員給与(海外)	5,495,476	5,439,620	55,855
現地採用者給与	1,260,009	1,382,963	122,954
計	13,664,699	13,615,501	49,197
人事院勧告を踏まえた改定の影響額	/	0	-
外務公務員の海外給与と改定を踏まえた改定の影響額		83,689	-
現地採用職員給与の物価変動を踏まえた改定の影響額		43,705	-
為替変動による影響額		163,069	-
政府から特別に与えられた業務に関する人件費の影響額		27,019	-
競争的資金による任期付き職員の人件費の影響額 ³		0	-
計 (ジェットロの特殊性²を考慮した実績)	13,664,699	13,298,016	366,682

(2) 事業実施における費用対効果の向上

【中期目標の概要】

事業の実施に要した費用及び得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげる

1. 費用対効果の向上

- (1) ジェトロ事業の成果には、対日投資案件発掘件数、輸出商談件数等のように直接的に把握される成果と、ジェトロでは直接的に把握できない間接的な成果、例えば、日本のイメージの向上、投資環境や日本製品(ジャパンプランド)のPR等の広報成果、ジェトロ事業が呼び水となった農水産物の輸出のように日本全体としての取り組みを先導した成果等の2つの性格の成果が混在。
- (2) 直接的に把握される成果については、費用対効果を改善するため、各年度の事業実施に要した費用及び効果を定量的に把握、分析するよう努めており、より少ない費用でより大きな成果を上げるべく事業実施の方法・対象の見直し、個別職員能力の向上等できる限りの対応を実施。
- (3) 直接的に把握できない間接的な成果に関し、日本全体の対日直接投資受入額及び重点支援分野の輸出額はジェトロ事業のコストに見合って拡大。

(対内直接投資の受入額とジェトロの対日投資事業における国庫投入コスト)

	15年度実績	16年度実績	17年度実績	18年度実績
対内直接投資の受入額 ()内は対前年度増減	1兆4,062億円	3兆5,509億円	3兆9,135億円 (+ 3,626億円)	4兆9,455億円* (+ 1兆320億円)
対日投資事業における国庫投入コスト ()内は対前年度増減	4億8,062万円	9億6,321万円	8億6,942万円 (- 9,379万円)	8億2,980万円 (- 3,962万円)

出典: 「対日直接投資の受入額」財務省統計 * : 速報値

(輸出支援事業(重点支援分野)における輸出額とジェトロの輸出支援事業における国庫投入コスト)

指標	15年度実績	16年度実績	17年度実績	18年度実績
重点支援分野における輸出実績額 ()内は対前年度増減	21兆8,898億円	46兆901億円	49兆8,963億円 (+ 3兆8,062億円)	55兆7,248億円 (+ 5兆8,285億円)
輸出促進事業における国庫投入コスト ()内は対前年度増減	2億7,095万円	5億7,167万円	7億9,084万円 (+ 2億1,917万円)	8億8,906万円 (+ 9,822万円)

(注) 17年度に新規開始した大型誘致案件発掘事業を除く。

2. ニーズを踏まえた見直し

廃止、縮減した事業

事業実績を毎年評価し、輸入促進事業を中心に所期の目的を達成した事業及び必要性の低下した事業を廃止縮小。16年度には13事業を廃止し5事業を縮小、17年度には10事業を廃止し28事業を縮小、18年度は3事業を廃止し27事業を縮小。

輸入促進関連施設の全廃

5～12年度に設置した37ヵ所の輸入関連施設を18年度末までにすべて閉鎖し、関連事業を全廃。

(3)組織の見直し

【中期目標の概要】

事業の効率的実施が可能な組織の見直し

アジア経済研究所 研究組織の大括り化と関連業務の再編

海外ネットワーク 企業ニーズや国際経済情勢に機動的に対応できる体制の構築(特に東アジア地域に重点)

国内ネットワーク 地域の国際化に関わる事業規模や内容に対応して効率的・効果的に事業実施できる体制の構築

1. 本部組織の見直し

- (1)利用者にとっての分かりやすさ・利用しやすさ、効率的な実施体制の構築等の観点から、本部組織の部数を14部から10部へ3割、特に管理部門は4部から2部へ5割削減(15年10月)。お客様窓口を貿易投資相談センターへ一本化。
- (2)評価体制の強化・効率化のため総務部評価課を廃止し、人事評価業務を人事課へ、業績評価業務を企画課へそれぞれ移管。人事面では人事配置から評価、事業面では企画・立案から評価・改善までの一貫体制を整備。

2. アジア経済研究所組織の大幅な簡素化

組織を大括り化し、研究組織を4部1チームから3研究センターへ、事業・管理部門の課数を12課から9課へ削減。

3. 海外ネットワークの見直し

企業ニーズ、国際経済情勢を踏まえ、ネットワークを大胆に見直し、6事務所減(欧米等9事務所を閉鎖、中国2事務所、インド1事務所を新設)。

(1)東アジア地域、新興市場国での拡充

ニーズが増加している中国に2事務所を新設(16年5月広州、16年9月青島)し、6事務所体制に(15年度以降15名の増強)。さらにインドについては、従来のニューデリー、ムンバイに加え、バンガロール(18年6月)を新設し、3事務所体制に。東アジア地域、インド、ロシア・CIS等の新興市場国の人員を拡充。

(2)ニーズが減少した事務所の閉鎖

日本との貿易投資額の減少、企業の撤退等によりビジネスニーズが減少した9事務所を閉鎖(欧州5事務所、北米2事務所、アフリカ2事務所)。

(3)現地採用スタッフを所長に登用

リヨン(仏)事務所へは日本から駐在員を派遣せず、現地採用スタッフ(NS)を所長に登用。

4. 国内ネットワークの見直し

事業規模や内容に対応した効率的・効果的に事業実施できる体制を構築。

- (1)地域ニーズと事業規模に即した事務所設置運営基準を地方自治体との協議を経て設定し、16年度からこの基準に従って職員を配置。
- (2)「独立行政法人日本貿易振興機構の中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し」において、国内ネットワークについては、地方自治体等との負担割合の適正化や事務所の統廃合などによる経費削減に取り組むとされたことを踏まえ、新しい負担割合の基準案を作成し、地方自治体等との協議を開始した。第2期中期目標期間中には新しい負担割合に基づく国内ネットワーク体制に移行する予定。

(4) 情報化

【中期目標の概要】

利用者への情報提供等の利便性の向上に関わる業務の分析及び体系的整理
経済産業省電子政府構築計画に基づき、情報提供における利用者の利益性の向上及び内部管理の業務の最適化計画を作成

1. 利用者の利便向上のためのウェブ、各種データベースの改善

(1) ウェブサイトの全面改訂

探しやすさを求めるユーザーの視点からウェブサイトを全面リニューアル(16年11月)。

オープンソースのコンテンツ管理システムを利用することで低コストで高度なシステムを実現したことに加え、従来、部課別・事務所別に整理されていた情報をユーザー視点に立って国・地域別に抜本的に再構築したこと等が、コンピュータ業界各誌でウェブリニューアルの画期的成功事例として話題に。

アクセス件数は飛躍的に増加し、17年度には1億件を突破、18年度は15年度の2.4倍以上の1億1,347万件。
(14年度3,419万件、15年度4,682万件、16年度6,824万件、17年度1億331万件、18年度1億1,347万件)

日経BPコンサルティングが18年12月に行った独立行政法人のウェブサイトの使いやすさに関する「独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査2006-2007」において、ジェトロのウェブサイトが調査対象の104サイトの中で、第2位。

(2) セキュリティの強化

利用者の個人情報を守るため、ウェブサイトにSSL(暗号化通信)を導入してセキュリティを強化。

2. データベースの内容充実

ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE)等無料で利用可能なウェブサイト情報及びQ & Aを充実させ、貿易投資相談業務の効率化に貢献。

3. 顧客管理システムとメール配信管理システムの強化・拡充

(1) 顧客管理システム

各課が個別に管理していた顧客データを一元管理する「顧客管理システム」の運用を14年度開始すると共に、「メール配信管理システム」を導入。効率的かつ一元的な顧客データの更新と迷惑メールやメール誤送信の防止に貢献。

(2) アジア経済研究所「現地調査管理システム」

決裁業務を電子化し、予算の執行管理、人事発令業務等の時間を短縮。また、現地調査の日誌・報告書をデータベース化、情報の蓄積と共有化を図った。

4. 経済産業省電子政府構築計画に基づき、業務の最適化計画を作成、公開

政府が進める電子政府の取組みに準じ、独立行政法人に対しても業務運営の効率化を目的とした業務・システムの最適化が要請され、「ジェトロ共通システム基盤の最適化計画」を策定、公表した。今後、本計画に即してシステム基盤の最適化を進めていく。

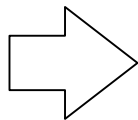
3. 国民に提供するサービスの質の向上に関する事項

(1) 貿易投資取引の機会提供に向けた活動

対日直接投資の促進

【中期目標の概要】

- ア) 対日投資情報の発信、投資案件の発掘
- イ) ワンストップサービスの提供
- ウ) 地方自治体の活動支援



【アウトカム指標】

- 対日投資案件発掘件数 / 1,000件程度 (年間平均)
- 海外企業、地方自治体等の関係者に対する「役立ち度」アンケート / 上位2項目の割合が7割以上
- 具体的成果事例 (定性的アウトカム)

アウトカム指標

1. 対日投資案件発掘件数

年間平均1,000件を上回り、4年間(15~18年度)で4,614件の対日投資案件を新規に発掘。

2. 外国企業、地方自治体等の「役立ち度」

継続的に相手国政府と共同開催した「対日投資大規模シンポジウム」(計16回)参加者役立ち度は平均95.1%。
対日投資に際してJETROのサービスを利用した外国企業の役立ち度は平均98.1%。
ワンストップサービスを行うIBSCでは対日投資案件の具体化に向けた支援を実施し、入居企業の役立ち度は平均97.1% (IBSCには15~18年度に570社が入居し222社の誘致に成功)。

定性的アウトカム

1. 相談受付から投資完了までのワンストップサービスを構築

対日投資ビジネスサポートセンター (IBSC) を設置運営。我が国の投資環境・手続きに関する情報、具体的な投資案件の相談、アドバイスをワンストップで提供。
ワンストップ、ウェブサイト「対日投資ウェブサイト」により対日投資情報を提供。

2. 外国からの直接投資を歓迎する日本の方針、具体的なアクションを積極的に発信

海外主要国で453回にもものぼる対日投資セミナーを開催し、対日投資への関心を大いに高めた。
JETROが運営するウェブサイト「Investing in Japan」が国際機関(WAIPA)の最優秀賞を受賞。
「Investing in Japan」のアクセス件数は、15年度の約82,000件から18年度には倍以上の約193,000件へ増加。

3. 地方自治体の行う外資誘致活動を支援

自治体の要望に応え、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡にIBSCを設置。16~18年度に118社が入居し、うち7割以上(88社)が拠点設立。
「対日直接投資促進自治体フォーラム」(41都道府県、14政令指定都市が参加)からの要望を踏まえ、自治体を支援。具体的には、「自治体フォーラムセミナー」(18年11月大阪)の共催、同フォーラムからのニーズを受けてJETROの対日投資サイト上で地域の情報発信を強化など。

自治体首長によるトップセールスを支援。15～18年度に計35件の自治体セールスを支援し、名古屋市、神奈川県、愛知県など具体的成果。

ジェットロが支援した誘致成功件数の約4割は東京以外への誘致を実現

4. 対日投資に関心を有する個々の外国企業のニーズに応じたサービスを提供し、個別案件を支援

【具体的事例1】 地域開発の呼び水となる投資(レジャー産業での大規模投資)

豪州から北海道ニセコへのスキー客誘致を狙い、スキーを中心とした国際級総合レジャー施設建設のための法人を豪州企業が16年7月に新設立。今後10～15年の間に8,000人収容の宿泊施設を含め総額500～600億円もの新規投資を行う予定。16年11月に新千歳・ケアンズ間の定期便が再開された他、本投資が引き金となり、国内企業によるマンション建設等新たな投資も喚起された。

【具体的事例2】 新しいビジネスモデル案件(自治体経費削減、利用者サービス向上、景観美化)

フランスの交通機関広告会社と日本の商社合弁で、12年10月に法人設立。広告付きバス停留所を同社負担で設置し、広告収入で負担コストを回収するモデル。自治体にとってはメンテナンス費用削減、道路占有料の収益確保が図れる上、市街の美観にも貢献。

・全国各地設置基数(19年3月現在)

横浜市(121基)、名古屋市(65基)、神戸市(35基)、福岡市(5基)、岡山市(19基)、広島市(6基)、静岡市(1基)

・今後設置予定基数

新潟市(3基)、大阪市(300基)、福岡市(350基)、名古屋市(300基)、神戸市(300基)、広島市(100基)

【具体的事例3】 世界的企業進出案件(家具小売業における大規模投資、雇用、業界活性化)

スウェーデンのDIY家具製造販売最大手企業の進出を支援。14年7月に法人を設立し、18年4月に千葉県船橋市にオープンし、18年9月に横浜市内にオープン、さらに20年3月には神戸ポートアイランドに3号店の開設を控える。今後5～7年で8～12店舗展開を目指す予定。国内大手家具店も隣接の習志野市に新規大規模出店する等、地域経済及び業界活性化に貢献している。

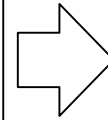
1. 4年間(15～18年度)で421件の投資誘致を実現

2. 誘致成功案件の約4割は東京以外の地域への誘致を実現

中小企業等の輸出支援

【中期目標の概要】

1. 企業の意思決定に資する海外市場情報の提供
2. 個々の企業のニーズに即したサービスの提供
3. 優れた技術、デザインを持つ中小企業等を重点支援
4. 支援要請案件に円滑に対応するための広報と相談体制の整備



【アウトカム指標】

- 輸出商談件数 / 8,000件程度 (年間平均)
- 輸出支援事業の利用者に対する「役立ち度」アンケート / 上位2項目の割合が7割以上
- 具体的成果事例 (定性的アウトカム)

アウトカム指標

1. 輸出商談機会の提供

支援ニーズの高い6分野(機械・部品、繊維、地域伝統産品、食品、IT・コンテンツ、環境・医療・福祉)を中心に、優れた技術、デザインを持つ中小企業等を重点支援(14年度実績は年間約5,000件)。

目標の年間平均8,000件を大きく上回り、4年間(15～18年度)で12万8千件超の輸出商談を創出

商談件数	食品	IT・コンテンツ	繊維	地域伝統産品	機械・部品	医療・福祉	合計
15年度	1,186	661	12,082	3,291	7,754	420	25,394
16年度	8,450	1,572	12,152	3,813	5,930	947	32,864
17年度	11,952	1,424	10,675	6,539	1,189	1,175	32,954
18年度	12,275	1,671	6,053	12,296	5,205	68	37,568
合計	33,863	5,328	40,962	25,939	20,078	2,610	128,780

2. 輸出支援事業の利用者に対する「役立ち度」

輸出可能性調査、コーディネータの配置、展示会・商談会の出展支援、事前セミナーの開催、海外市場への売り込みミッション派遣等を組み合わせて、戦略的に輸出を支援。

いずれも7割以上の役立ち度を獲得

- ・IT分野、地域伝統産品分野を中心に実施した輸出可能性調査の役立ち度は平均91.1%
- ・情報提供、マッチング支援のためのコーディネータによる商談サポートの役立ち度は平均81.0%
- ・重点6分野を中心に展開した展示・商談会の役立ち度は平均90.3%
- ・展示・商談会の事前セミナー等日本企業向けセミナーの役立ち度は平均88.7%

1. 守りから攻めへ。内需主導の農林水産業の意識転換～食品分野の輸出意欲を喚起～

- (1) 「日本食品等海外市場開拓委員会」を開催し、「今後の海外市場開拓事業に関する基本戦略」(17年4月)を提言すると共に、「農林水産物等輸出促進全国協議会」(17年4月設立)への参加等を通じて「守りから攻め」への意識転換に取り組み、輸出機運の高まりに貢献。
- (2) 見本市の開催等を通じて日本の農水産品の品質をアピールすると共に、国内事業者には市場情報等を提供。「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」等を通じて自治体による農水産品の海外市場開拓を支援。さらに、国内521社・15団体を支援し、46の海外食品展示会への出展等により個々の事業者も強力に支援。
- (3) 18年の日本の農水産物等の輸出金額は前年比13.0%増を達成する等国民経済へも貢献(12～17年は平均で7.1%増)。

2. ソフトパワーの海外発信をオールジャパンで展開～IT・コンテンツ分野の輸出支援～

- (1) 政府の「知的財産推進計画2005」を受け、コンテンツ産業の海外展開支援を通じ、日本の優れたコンテンツを海外で広くPR。ジェットロが「オールジャパン」として業界を取りまとめ、ソフトパワーの強化に貢献。
- (2) 「カンヌ国際映画見本市」等への出展を通じて配給権の売り込み等の商談機会を提供。一連の支援の中で、(財)日本映画国際振興協会がフランス映画庁と覚書を調印(17年5月)。日仏協力の推進に寄与。

3. 高品質・高機能の製品を「ジャパン・クオリティ」、「ジャパン・ブランド」としてアピール～繊維分野の輸出支援～

- (1) 小泉首相(当時)は15年1月、第156回国会の施政方針演説で、同ショー2002秋の3社の輸出成果について言及。
「輸入が急増する厳しい経営環境の中、タオル産地今治市の企業3社は、商品企画力を高く評価され、米国の国際展示会でグランプリの栄誉を得ました。」
- (2) 中国市場においてはジャパン・クオリティ、ジャパン・ブランドを掲げて積極的に売り込んだ。
- (3) Japan Fashion Week(JFW)の海外広報に貢献
JFWの海外広報を英国、イタリア、フランス、米国、香港、韓国を中心として実施。現地ファッション誌に事前告知広告を掲載したほか、各国のファッション関係者をコーディネータとしてリテインして各国業界へアピール。JFWに来場した海外メディアと海外バイヤーの数は大きく増加(メディアは約90名から約130名(第3回)、約160名(第4回)に、バイヤーは約20名から約50名(第3回)、約60名(第4回))。
また、海外のファッションジャーナリストや有識者を招聘し、JFWを取材してもらい、帰国後に現地の業界関係者にフィードバックさせた。

1. 輸出成約案件の創出

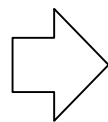
年間平均1,000件を上回り、4年間(15～18年度)で平均5,800件超の輸出成約案件(見込み案件含む)を創出。

成約件数(見込み含む)	食品	IT・コンテンツ	繊維	地域伝統産品	機械・部品	医療・福祉	合計
15年度	352	142	557	596	454	35	2,136
16年度	1,885	285	1,558	940	724	99	5,491
17年度	3,001	171	1,396	1,783	308	71	6,730
18年度	2,874	210	239	5,423	426	2	9,174
合計	8,112	808	3,750	8,742	1,912	207	23,531

対日アクセスの円滑化

【中期目標の概要】

1. 我が国産業の活性化、国際競争力の強化、地域経済の活性化、国民生活の向上等に資する事業の実施
= 先進技術分野のビジネスマッチング支援
= 進出日系企業の部品・部材調達支援(逆見本市)
2. 海外からの我が国企業への人材・頭脳の受け入れ促進(人材育成支援)
= 「BJTビジネス日本語能力テスト」の実施
= 我が国企業と優秀な外国人人材とのマッチング支援
3. 開発途上国の持続的成長に資する輸出産業や裾野産業育成支援



【アウトカム指標】

- 事業の利用者に対する「役立ち度」アンケート / 上位2項目の割合が7割以上
- = 先進技術分野のビジネスマッチング支援
 - = 人材育成支援
 - = 進出日系企業の部品・部材調達支援(逆見本市)
- 具体的成果事例(定性的アウトカム)
- = 先進技術分野のビジネスマッチング支援
 - = 人材育成支援
 - = 進出日系企業の部品・部材調達支援
 - = 開発途上国の輸出産業・裾野産業の育成

アウトプット指標

「BJTビジネス日本語能力テスト」は、18年度の受験者申込者数は7,361人と中期計画(中期目標期間終了時に年間4,400人)を達成。中国本土では初めて大連でテストを実施する等受験者数を拡大。

アウトカム指標

1. 先進技術分野におけるビジネスアライアンスの形成のための「出会いの場」創出とマッチング支援

参加者の役立ち度は、バイオ分野が平均88.8%、IT・環境分野等が平均91.2%。

2. シリコンバレー、シカゴのインキュベーション施設で起業家等を支援し、利用者の役立ち度は100%を達成

3. 逆見本市の開催により進出日系企業の部品・部材調達を支援

15～18年度(15年度下期以降)に開催した計13回の逆見本市出展者に対する平均役立ち度は83.3%。

ただし、初期に開催した3つの逆見本市では出展者の期待と来場者のレベルが乖離していた等の要因により目標値(70%)を下回った。開催地を進出日系中小企業の集積地に限定する等改善し、役立ち度も向上。

4. BJTビジネス日本語能力テストの受験者のテスト運営に関する満足度

BJTビジネス日本語能力テストの受験者の満足度は8割以上と高い評価。

定性的アウトカム

1. 商談会を通じて、IT、バイオ等先進技術分野でのビジネスアライアンス形成を支援

バイオ分野では、北米、欧州のバイオイベントに継続参加。国内では「BIOLINKフォーラム」を主催するとともに、米国のバイオ医療関係者から成るミッションを組織。我が国企業との交流を支援し、のべ11,965件の商談機会を提供。

2. ジェトロの「出会いの場」を通じて多数のビジネスアライアンスを実現

福岡の大学発ベンチャー企業が、米国での医薬品開発に向け、米国の研究開発支援機関と現地法人を設立
東京の大学発ベンチャーが海外メガファーマ(大手製薬企業)との共同研究契約を締結

「日中韓・産業交流会(青島)」(18年3月)を日中韓3ヵ国で共催

東アジア経済連携に向けた取組みの一環として、展示商談会(逆見本市)、ミッション派遣支援、シンポジウム開催等をパッケージで実施。展示会には日本から163社・機関、日中韓3ヵ国では計596社・機関が出展。

逆見本市等による商談機会、都道府県等のミッション派遣による地域経済の売り込みと投資ビジネス環境の視察、中国、韓国とのビジネスアライアンス、Invest JapanのPR、シンポジウムによる交流の場等の複合的な目的に利用。

3ヵ国のビジネス連携の重要性を認識し、さらに強化しようとする機運につながり、今後、3ヵ国の共同事業として持ち回り開催が決定(19年は韓国(ソウル)で6月開催、20年は日本)。

我が国企業における優秀な外国人人材の確保を支援するための人材マッチング事業を実施

- (1)「BJTビジネス日本語能力テスト」は順調に受験者数を増やし、4年間の受験者数の累計は19,340人。「しごとのにほんご」のものさしとして定着。
- (2)国際インターンシップ事業では、15～18年度に、外国人材279人と我が国企業のマッチングを支援。

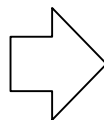
一村一品支援事業の発展 「日本の一村一品」から「開発途上国の一村一品」へ

- (1)タイの産業育成支援に日本の地域振興策である「一村一品運動」のコンセプトを適用(13～16年度)
 - 一村一品運動をヒントに、専門家による有望商品の選定やデザイン指導を実施し、東京等10ヵ所で展示会を開催。さらに、大手百貨店による展示即売会の開催等市場アクセスの提供までをトータルに支援。
 - バンコクセンター所長(当時)が勲章を受ける等タイ政府から高い評価。
- (2)小泉首相(当時)の「開発イニシアティブ」を受け、「開発途上国一村一品キャンペーン」へ発展(17～18年度)
 - 開発途上国「一村一品マーケット」を国内6空港で開催。合計で36万人(財団法人 対日貿易投資交流促進協会(ミブロ)主催の神戸空港分を含む)を超える来場者。
 - アフリカ産品の対日輸出の拡大を図るため展示・即売と各種イベントから成る「アフリカン・フェア」を18年9月開催。開会式には小泉首相(当時)も出席されるなど注目され、1万6千人の来場者を得、日本の消費者に開発途上国製品に親しんでもらうための場を提供。
 - これらの展示・即売を通じて得た日本の消費者の声を途上国にフィードバックすることにより、各国での中長期の「一村一品運動」の取組みに活用。
- (3)「日本デザインの遺伝子展」を開催(18年2～3月 於:バンコク)
 - 過去3年間にわたりタイの一村一品運動に協力してきた中で、タイ政府はデザイン振興の重要性を認識。
 - タイ政府は首相府直轄の機関となるデザインセンターを17年11月バンコクに設立。
 - ジェトロはデザイン分野の人材育成を図りたいとするタイ政府の要請を受け、日本の産業デザインの背景等を紹介する展示会「日本デザインの遺伝子展」を同センターにて開催。タイ政府関係者等から高い評価。

地域の国際化による地域経済活性化の支援

【中期目標の概要】

1. 地方自治体による「国際経済交流」の取組みを支援
2. 産業クラスターに属する地域の中堅・中小企業の海外との交流・連携を支援



【アウトカム指標】

事業の利用者に対する「役立ち度」アンケート / 上位2段階の割合が7割以上
具体的成果事例(定性的アウトカム)

アウトカム指標

ローカル・トゥ・ローカル(LL)事業の利用者(地方自治体等)の役立ち度

地方自治体等の国際経済交流を支援するLL事業利用者(地方自治体等)の役立ち度は15年度96.0%、16年度～18年度は100.0%。

定性的アウトカム

1. 国内外のネットワークとその機能を活用し、国内地域と海外経済地域による地域経済活性化を図るローカル・トゥ・ローカル(LL)事業を実施。8年度に開始して以来、合計で319件(第一期中期目標期間中は129件)の案件を採択。地方自治体等による「国際経済交流」の取組みを支援

【事例1】自治体の取組みを支援し、地域活性化に貢献(岩手県 - スウェーデン、木質バイオマス利用 / 普及)

- ・ 岩手県内の市町村、大学等で設立した「岩手木質バイオマス研究会」はLL事業を通じ、木質バイオマスのエネルギー利用先進都市であるスウェーデンのベクショー市と交流。全国初と言われるチップボイラーの県内企業導入、ペレットストーブ開発等で具体的ビジネスに結び付いた。
- ・ 同研究会とベクショー市は16年1月、増田岩手県知事を立会人として、LL事業終了後も相互の友好関係を継続させる覚書を締結。両地域の交流が活発化し、地域の交流化、活発化に結びついた。
- ・ いわて型ペレットストーブは現在も継続販売中。15年から18年度末までに県内で1,000台以上が流通しているほか、15年は導入台数3台だったペレットボイラーが18年度末には34台に増加、チップボイラー導入台数も15年の6台から18年度末の14台にまで増えた。17年に県内にペレット製造工場が稼働したほか、18年度までにコ・ジェネレーションシステムが設置・稼働された。

2. 「産業クラスター計画」に属する地域の中堅・中小企業の海外との交流・連携を支援

【事例2】バイオ産業育成に向け国際連携推進(三重県 - ドイツ、北欧を含むスカンバルト地域、医療・福祉)

- ・ 「東海バイオものづくり創生プロジェクト」として、バイオ関連産業の育成を図る三重県の産業クラスターである「みえメディカルバレー」はLL事業を通じ、スカンバルト地域と交流。
- ・ 交流を通じ、みえメディカルバレーと独ピオコンバレー間で協力協定を締結する等具体的成果。三重県は本事業の成果を評価し、本事業終了後も独自に事業を継続する予定。

【事例3】先端的医療分野の産業集積の形成に貢献(広島県 - スイス・大チューリッヒ圏/ツーク州、医療機器)

- ・ 広島・中国地域は、産業クラスター計画に沿い、バイオ・先端医療機器分野の産学連携による産業集積形成を図っており、先進地域であるスイスのチューリッヒ・ツーク地域と交流を実施。
- ・ ミッション受入等による交流の結果、広島県のA社がスイスのB社製品全般の日本での販売契約を締結する等、具体的ビジネスが展開。世界に通用する産業集積の形成に貢献。

(2) 貿易投資円滑化のための基盤的活動

海外経済情報の収集・調査・提供

【中期目標の概要】

1. 我が国企業の事業活動に役立つ調査
2. 我が国経済の構造改革を促進し国際競争力を回復するために役立つ調査
= EPAに関する我が国政府の交渉円滑化に資する調査
3. ニーズに柔軟に対応した調査成果の提供(ウェブサイトの活用等)
4. 我が国中小企業等の相談案件に的確に対応する貿易投資相談

【アウトカム指標】

利用者に対する「役立ち度」アンケート / 上位2項目の割合が7割以上
具体的成果事例(定性的アウトカム)

アウトプット指標

1. **ウェブサイトのアクセス件数は目標(年間3,800万件)を大きく上回る1億1,347万件に(15年度の2.4倍以上)**
世界地図から目的の情報に到達できるデザインを取り入れる等ユーザーの要望を踏まえた全面リニューアルがアクセス件数の大幅増につながった。
2. **「貿易実務オンライン講座」の受講者数は着実に増加し、目標(中期目標期間終了年度に1,250人)を上回る3,525人の受講者を既に獲得**
貿易実務をオンラインで気軽に学習することができるとユーザーから高い評価。16年度には第1回日本e-learning大賞の「審査員特別賞」を受賞。開講以来の受講者数は累計で約1万2,000人。

アウトカム指標

1. **「通商弘報」、「ジェットセンサー」、「貿易投資白書」の調査情報を提供する媒体の役立ち度は90.4～97.8%**
2. **個別相談に対する役立ち度は90.7～96.8%**
貿易投資相談の役立ち度は93.7～96.6%(15年度93.7%、16年度95.8%、17年度96.4%、18年度96.6%と着実に上昇)
ビジネスライブラリーは、来館者アンケートを踏まえたサービス改善に努め、利用者の役立ち度は92.4～96.8%を達成。また、来館者数(1日平均)は15年度の106人から18年度は147人へ着実に増加。
貿易実務オンライン講座受講者の役立ち度90.7～94.2%。

定性的アウトカム

1. 我が国企業に直接役立つ貿易投資の情報収集、調査を実施

(1) 突発的に発生した事象を機動的に調査

イラク戦争(15年4月)、SARS新型肺炎(15年4月)、鳥インフルエンザ(16年1月)、中国反日デモ(17年4月)、タイのクーデター(18年9月)等、世界各地で突発的に起こった事件・事象について、海外ネットワークを通じてその影響、各国政府の反応を地域横断的に迅速に調査し、ホームページ等を通じて情報提供。

(2) ジェトロの調査結果等の企業における活用事例

【具体的事例1】 中国、ベトナム進出に「ジェトロ海外情報ファイル」(*)を活用 *各国の貿易投資制度等のデータベース
 「中国、ベトナムの海外拠点設置時、頻繁にアクセス、優遇税制、経済特区等に関する項目を検索」(福岡県中小企業)、「ベトナム進出時、企業設置の情報を入手。駐在員派遣手続きがよく把握できた」(山形県中小企業)

【具体的事例2】 EPAを活用した新規投資を支援

A社は日本・メキシコEPA(17年4月発効)を活用してメキシコで小型トラックの販売を検討。ジェトロ本部と海外事務所を訪問し事前調査。ジェトロは原産地規則や関税割当制度等の調査結果を提供。A社は17年7月にメキシコに販売会社を設立。

【具体的事例3】 国際詐欺事件の被害抑止

アフリカ(特にナイジェリア)を発信源とする前渡し金詐欺に関する問い合わせに対応(年間10~20件)し、注意を喚起。さらに、メディアを通じて手口、防止策を紹介する啓蒙活動を展開する等被害の拡大防止に貢献。

【具体的事例4】 アフリカとの貿易関係拡大に貢献

ケニアのバラ産業についての調査記事(16年12月)が契機となってB社はケニアからバラ等切花の輸入を開始。17年の日本のケニアからの切花輸入額は前年比1.6倍となり、同社の輸入が貢献していると推測される。

サブサハラアフリカのシアバターに関する調査記事(ジェトロセンサー17年7月号)についてC社から情報照会があり、対面で記事内容の詳細を説明。これが契機となって同社はナイジェリアとガーナからのシアナッツの調達に向けて現地調査を開始。

2. EPA政府間交渉やWTOの推進等政策課題の達成を支援

FTA・EPAの政府間交渉を段階的に支援

(交渉前) 政府間研究、EPA交渉につながる研究会を組織(メキシコ、韓国、チリ、スイス)。

(交渉中) 日系企業の意識、現地報道ぶり、センシティブ品目等について現地日本大使館等と協力しながら調査を実施し、関係者に情報提供(マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ASEAN、韓国、メキシコ、チリ)。

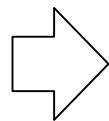
(交渉後) EPAの効果等についてセミナー等を通じて情報発信。さらに、マレーシアとメキシコのEPA協定では、協定に基づき設置されるビジネス環境整備のための委員会において、委員への就任等を通じて日系企業の要望の取りまとめ役等が期待されている。

日本政府とASEAN各国に向け、「日・ASEAN経済連携に向けた10の提言」を提唱。オン・ケンヨンASEAN事務総長は、「この提言をASEAN高級経済事務レベル会議(SEOM)で取り上げ検討したい」、「提言は、日・ASEAN経済連携の早期実現に向けての確かな貢献となる」と高い評価。

海外への情報発信

【中期目標の概要】

我が国の経済構造改革が生み出すビジネスチャンス
や外国企業の成功事例の紹介



【アウトカム指標】

具体的成果事例(定性的アウトカム)

定性的アウトカム

1. セミナー等を通じた我が国ビジネスの魅力の情報発信

(1) 東アジアの動きと日本の役割、日米の協力関係のあり方を議論 ～東アジア広域経済圏セミナー～

東アジアに関する米国の世論形成のための定点観測を目的に米国・ワシントンD.C.で、米国の有力シンクタンクとの共催により継続して「東アジア広域経済圏セミナー」を開催。米国有識者と幅広い議論を展開。参加者から継続開催の要望が出る等の高い評価を得た。

(2) 日中間の経済界・産業界レベルでの交流を促進 ～日中経済討論会～

日中のビジネスリーダーの議論を通じた相互理解促進のための討論会について、17年度からジェトロが事務局を担当(17年10月、18年11月に大阪で開催)。17年度は日中合わせて502人、18年度はその26%増となる634人が参加し盛況。新たにビジネスマッチングを併催(17年度は59件、18年度は97件の商談をアレンジ)する等経済関係の強化に貢献。

2. 海外のオピニオン・リーダー、ビジネス・リーダーに対する情報発信

(1) 科学技術版のダボス会議「科学技術国際フォーラム(STSフォーラム)」の開催を支援

海外ネットワークを活用し、STSフォーラム及びシンポジウムを継続して支援。
(16年11月(世界50カ国からノーベル賞受賞者を含む約500人が参加)、17年9月(皇太子殿下、小泉首相(当時)も出席)、18年9月(70カ国から約600名の参加者))

(2) 日中経済関係の強化に向けた中国へのプレスを通じた働きかけ

「日中経済討論会」(17年10月)の開催に合わせて中国を代表する経済紙「経済観察報」の記者を招聘。同紙は「緊密な経済関係の討論に熱」と報道。また、「日中韓・産業交流会」(18年3月)の開催時には人民日報の記者を招聘し、「ライバルよりもパートナー」と題する渡辺修ジェトロ理事長(当時)へのインタビュー記事を掲載(18年3月23日付)。

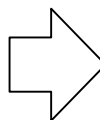
3. 愛知万博の開催を多面的に支援

開発途上国(「愛・地球博」)の出展支援(展示機材調達、スタッフの渡航・滞在、パビリオン広報等)、海外広報(29カ国)、日本館の運営ノウハウの提供等で愛知万博の運営を支援。開発途上国等(79カ国)の出展の支援業務を実施。参加国が万博に合わせて開催したセミナー・展示会の広報において33カ国62件を支援。

我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援

【中期目標の概要】

1. 海外における我が国企業からの問い合わせ・相談への対応の充実
2. 現地政府等への提言に関する調整と取りまとめ
3. 我が国知的財産権の保護に関する取組み
4. 東アジアを中心とした貿易・投資に関する制度の整備・改善への協力



【アウトカム指標】

利用者に対する「役立ち度」アンケート
/ 上位2項目の割合が7割以上
具体的成果事例(定性的アウトカム)

アウトカム指標

1. 中国5ヵ所に中国進出企業支援センターを設置したほか、現地進出のための海外BSC(ビジネス・サポート・センター)を運営(バンコク、シンガポール、マニラ、ニューデリー)

中国での相談体制を強化。BSCにはこれまでに282社が入居し、うち61%が現地に拠点を設立。入居者の役立ち度調査の結果は平均97.3%。

2. 日本企業の関心の高いASEAN、BRICsにビジネスミッションを派遣

マレーシア、ベトナム、インドネシア、インドへ派遣したミッションでは、首脳クラスとの面談が実現。ミッション参加を契機として具体的なビジネス案件が進展した事例も多数。参加者の役立ち度は86.5~100.0%。

3. 国内外において海外投資セミナーを開催し、海外ビジネスに関する情報を提供

特に海外では、進出日系企業に第三国情報を提供するセミナー等に注力。国内外で開催した海外投資セミナーの役立ち度は平均85.0%。

定性的アウトカム

1. 中国で増加する相談需要への対応

グローバル経済戦略に沿って中国5ヵ所に進出企業支援センター(駆け込み寺)を設置し、相談体制の強化により、増加する個別相談ニーズに対応する体制を整備(年間6,000件程度)。また、現地進出のためのワンストップセンター、海外ビジネス・サポートセンター(BSC)を運営。設立以来282社が入居し、うち61%が現地に拠点を設立。

2. 市場開拓ミッション等を通じ、海外事業活動に必要な情報を提供

ビジネスニーズと政策ニーズに基づく戦略的事業の一環として、ミッションを実施。マレーシア・ベトナム(15年7月)、インドネシア(17年10月)、インド(18年2月)では、いずれも現地首相、大統領と面談。

(1) 日本企業のインドビジネス支援のためラジャスタン州産業開発・投資公社とMOU締結。進出用地の不足するデリー近郊で日本企業に優先的に用地を確保

既に5社が入居申込み、10数社が入居前提にF/S、95社が視察

(2) 進出日系企業の事業環境の改善に向けて現地政府等へ改善要求を提出し、実現

ジェットロの提言に基づき、インドネシアの裾野産業育成のための「インドネシア金型工業会」が発足(18年2月)。ジェットロのジャカルタセンター所長が相談役に就任。

バングラデシュでは、査証取得手続きの簡素化、通信費の引き下げ等を提言し、実現(17年4月)。

3. 我が国の知的財産権の保護に関する取組み

(1) 官民合同大型ミッションを中国に継続的に派遣し、改善状況をフォロー

14年度から過去4回にわたり、官民合同大型ミッションを中国に派遣して関係機関に取組み強化を求めた。第3回目から日本側は従来の要請とともに取締能力の向上等の「協力事業(能力構築支援)」を加えることにより、日中両国が相互に協力して知的財産権保護に取り組んでいくこととなった。

(2) 日本企業・業界団体を代表して現地国政府に取り組み強化を要請

ジェットロは中国3カ所(北京、上海、広州)、モスクワ、ホーチミン、ジャカルタ、ニューデリー、バンコクにおける「知的財産問題グループ(IPG)の事務局として機能。

北京、上海、広州において代表して中国政府への要求を提出すると共に、「ニセモノ製品に関する識別方法集」を作成し、中国全土の取締関係機関へ配布。

(3) 現場取締官の能力構築を支援

ジェットロ作成のテキストを用い、中国の取締機関の担当官を対象に計40回のセミナーを開催。開催後、取締機関が日系メーカーのニセモノを自主的に摘発した事例について多数報告あり。

(4) 海賊版コンテンツの撲滅に向けた取組み

16年度からコンテンツ海外流通促進機構(CODA)の事務局として、東アジアを中心とした海外における海賊版対策を実施。17年度から「コンテンツ海外流通マーク(CJマーク)事業を立ち上げ、海賊版の摘発に貢献(17年1月～19年3月で中国、香港、台湾において3,398件を摘発)。

(5) 国内外における知的財産についての情報提供

中国・東アジアを中心に進出日系企業等を対象に162回におよぶ知財関連のセミナーを開催。のべ10,391人に対して情報提供。北京のニセモノ展示館も好評。

4. 東アジアを中心とした貿易・投資に関する制度の整備・改善への協力

(1) 「政府開発援助大綱」を踏まえ、我が国企業の貿易・投資上の障害や整備が望まれる制度等の改善等に協力

NEDO、JODC、AOTSと連携し、我が国の「公害防止管理者制度」をタイ、ベトナム、インドネシアへ展開。

ASEAN域内の物流効率化支援を目的とした「ASEAN物流マップ」を作成。同マップはASEAN各国の物流状況を初めて横ならびで体系的に調査したもの。ジェットロの発案・企画により作成され、政府間対話・交渉で活用。在外日系企業からも「物流環境につきASEAN各国横断的に情報提供するアウトプットは、今までになく、大変有難い」との声。

(2) 貿易投資円滑化のための専門家派遣

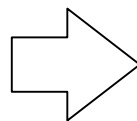
知的財産権保護、基準認証制度の構築、物流効率化、環境・省エネ、産業人材育成を重点分野として15～18年度は計496人の専門家を派遣。タイにおける「自動車産業資格制度」、フィリピン、ベトナムにおける「情報処理技術者試験制度」の導入に貢献。

(3) 開発途上国経済研究活動

調査・研究

【中期目標の概要】

外部ニーズを踏まえた研究課題の設定
東アジア域内の経済発展に向けた調査研究に重点



【アウトカム指標】

外部専門家の査読による総合評価 / 5点満点で3.5以上
具体的成果事例(定性的アウトカム)

アウトカム指標

外部専門家による査読評価

調査研究の最終成果は外部専門家による査読による総合評価で目標(5点満点で3.5以上)を大きく上回る成果を達成(合計86研究会、174名の専門家に依頼)

15年度	4.1	16年度	4.2	17年度	4.5	18年度	4.2
------	-----	------	-----	------	-----	------	-----

定性的アウトカム

「開発途上国に関する世界水準の研究所を目指す」という目標を掲げ、東アジア域内の経済発展に資する研究を重点化し、研究活動の活性化と質の向上を図った。

1. 外部研究ニーズを踏まえた調査研究課題の設定

各界有識者(官公庁、民間企業、研究者等)への定期的なアンケート調査(15、16、18年度)、調査研究懇談会(15、16年度)等を通じて意見を聴取。毎年度の研究方針と課題設定の参考にするとともに、第2期中期計画は「中国」、「インド」、「東アジアにおける地域統合」、「貧困削減と開発戦略」を重点研究分野に設定。

2. 東アジア域内の経済発展に向けた調査研究に重点 ~ 23研究会、23冊の研究成果を発表

- (1) 中国とアジア域内各国との関係に焦点を当て、我が国との経済関係の影響を政治・経済面から多面的に分析
例)「中国 = 東南アジアにおける貿易投資・経済協力関係」研究会 等
- (2) ASEAN自由貿易協定の実現過程において、後発工業国であるCLMV諸国の実態を分析し、今後の発展を展望する調査研究を実施。 例)「CLMV諸国の工業化展望」研究会 等
- (3) 長年に亘り実施してきたプロジェクト研究は「2000年アジア国際産業連関表」が完成し、学会の要請により発表
- (4) 機動研究の強化と迅速な成果提供(13研究会を実施)

「中国 胡錦涛政権の挑戦」(情勢分析レポート18年2月刊)は一般社会人向けのタイムリーな出版物として好評(書評例:専門の研究者によって丁寧にまとめられている。中国を冷静に分析する手助けとなる・WEDGE)

3. 受託調査の拡大と競争的研究資金の導入 ~ 収入拡大と競争力強化の取り組み

公募型の受託調査への積極的な応募、民間からの初めての受託、科学研究費補助金(環境省)の獲得等

4. 世界に向けた情報発信のできる研究人材の強化

人材の多様化を推進

外国人研究者・任期付研究員の採用開始・拡大 外国人研究員：中国籍、ラオス籍、任期付研究員：6名
 フィナンシャルタイムズ、アメリカ経済学会等での募集開始

昇格の基準にキャリアに応じた研究業績評価を導入

個人研究の拡充(論文執筆型、単行本執筆型)、博士号取得支援制度導入等

英文ディスカッション・ペーパーの刊行開始 (18年度末102点)、海外の学会等での発表促進(61名)

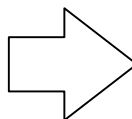
研究者が各賞受賞「第15回アジア・太平洋賞」、「第7回国際開発研究大来賞」、「2003年国際開発学会賞」、
 「第2回大佛次郎論壇賞」、「2004年、2005年国際開発学会賞奨励賞(論文部門)」

資料収集・情報提供

【中期目標の概要】

研究所図書館利用者の利便性向上(遠隔地サービス、
 非来館型サービス)

多様な媒体(出版物、インターネット、講演会等)による
 タイムリーな成果の提供



【アウトカム指標】

図書館利用者含む総合評価 / 5点満点で3.5以上

講演会等聴講者に対する「役立ち度」アンケート / 上位2項目の割合が7割以上

具体的成果事例(定性的アウトカム)

アウトプット指標

1. 図書館新着アラートサービスは年間500人以上の利用者数を目標とし利用者は倍増を達成(15年度:367人 16年度:647人 17年度:876人、18年度:1,014人)。
2. 有料出版物(年間60点以上)は合計232点(15年度:60点 16年度:53点 17年度:56点、18年度:63点)を発行
3. ウェブサイトアクセス件数(年間220万件)と論文ダウンロード数(年間5万件以上)はリニューアルによるコンテンツの拡充、論文の全文公開推進等により、18年度はアクセス件数971万4,354件、ダウンロード件数138万4,994件に
4. 講演会・セミナー(年間27件以上)は、途上国の抱える様々な問題を取り上げて合計144回(15年度:28回 16年度:38回 17年度:39回、18年度:39回)開催し、合計10,505名が参加。

アウトカム指標

1. 図書館利用者の「役立ち度」アンケートと外部有識者による総合評価

開館時間延長、セルフコピー導入による料金値下げ等で利用者の役立ち度は平均90.7%、総合評価平均4.7

2. 講演会等聴講者に対する「役立ち度」アンケート

時事的な内容から基礎研究の成果まで多様なテーマで開催。役立ち度は平均86.1%を獲得

定性的アウトカム

1. 図書館の非来館型サービスを向上

デジタルライブラリー公開開始、機関リポジトリ構築、新着アラートサービス開始、本部にサテライト設置

2. 講演会・セミナーの開催形態の多様化

世界銀行、国連、外務省、東京大学等との共同開催を推進 成果の発信機能の強化

3. 出版形態の多様化と機関誌の評価の向上 ~ 内外の著名な出版社からの刊行に重点

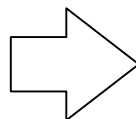
マクミラン 13点、ルートリッジ 2点、シンガポール大学出版 2点、エルガー 1点、マノハール1点(以上予定含)
英国ブラックウェル社からの英文機関誌“The Developing Economies”刊行

投稿論文数増加(14年度90本 18年度までに200本台へ)、内外約2,400機関が電子版のオンライン購読開始
岩波書店から「アジア経済研究所叢書」シリーズ 3点刊行

研究交流・人材育成

【中期目標の概要】

外国研究者との共同研究や、経済社会開発に寄与する専門家の育成



【アウトカム指標】

研究インフラ利用者、内外研修生に対する「役立ち度」アンケート / 上位2項目の割合が7割以上
具体的成果事例(定性的アウトカム)

アウトプット指標

海外との共同プロジェクト実施件数

共同研究、国際ワークショップ開催、国際会議での発表等の件数は合計329件(15年度:65件、16年度:95件、17年度:83件、18年度:86件)

アウトカム指標

研究インフラ利用者、内外研修生に対する「役立ち度」アンケート

客員研究員等の研究インフラ利用者の役立ち度は平均93.8%、研修事業はカリキュラムの充実を図り、内外研修生の役立ち度は平均94.9%を達成

定性的アウトカム

海外との共同研究等を通じた途上国研究ネットワークの構築と、開発専門家の育成

「研究会参加型」海外客員研究員制度の新設(6名受入)や、学术交流協定締結による協力関係強化(13件)

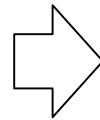
海外の著名な学者を招聘した国際シンポジウム開催(アジア経済統合、BRICs等のテーマで開催)

開発スクール研修生が国内・海外の開発の現場の第一線で多数活躍(日本人修了生はこれまでに世界銀行、JICA等へ116人就職、外国人修了生ではモンゴル産業・通商大臣、インドネシア国家開発計画庁局長等輩出)

(4) 貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携

【中期目標の概要】

貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携を更に深め、顧客役立ち度の向上及び研究活動の質の向上につなげていく。



【アウトカム指標】

具体的成果事例(定性的アウトカム)

定性的アウトカム

1. 本部、アジア研の共同研究による政策提言機能の強化

(1) 日中経済・ビジネス連携研究(16～18年度)

日中間の中長期的な経済関係を展望し、政策当局者、産業界に積極的に情報提供していくため、本部とアジア経済研究所が一体となって研究会を組織。中国社会科学院等との海外共同研究を実施。

研究成果は報告書にとりまとめて経済産業省に提言するとともに、産業界、ビジネスマン向けにセミナー開催、通商弘報、定期刊行物等で特集。

さらに、経済産業省の「日中経済貿易協力中長期ビジョン策定委員会」委員として本部と研究所から2名が参加。

(2) 日・ASEAN経済連携研究(14～15年度)

小泉首相が日・ASEAN経済連携を提唱したことを受け、本部とアジア経済研究所が一体となって日本とASEANの経済連携について研究を実施。

この成果は、14年10月にバンコクで開催された第1回ASEAN5研究機関との会議で発表。

さらに、15年7月に東京で第2回ASEAN10研究機関との会議が開催され、国際シンポジウム「日・ASEAN包括的経済連携の実現に向けて」で共同報告書を発表。日・ASEAN経済大臣会合(AEM-METI)に報告書を提出。

2. 両部門に蓄積してきた知見・ノウハウを組織的に共有・活用して大規模なシンポジウムを共同開催

(1) 「日・ASEAN包括的経済連携の実現に向けて」(15年7月) (参加者210名、役立ち度97.0%)

(2) 「東アジア自由ビジネス経済圏形成に向けて」(15年11月) (参加者240名、役立ち度90.4%)

(3) 「グローバル化と地域統合-空間経済学の視点から」クルーグマン(米プリンストン大学教授)招聘(16年12月)
(参加者421名、役立ち度92.0%)

(4) 「アジアにおける経済統合とインド」バグワティ(米コロンビア大学教授)招聘(17年12月)
(参加者386名、役立ち度86.2%)

(5) 「躍進するBRICs - 虚像と実像」アムスデン(米マサチューセッツ工科大学教授)招聘(18年12月)
(参加者387名、役立ち度87.2%)

3. 人事・事業面の交流

(1) 人事交流

人的資源の有効活用を目指し、管理部門の職員の採用を一元化。これまでに本部・海外事務所とアジア経済研究所との間で合計55名の人事異動・人的交流を実施。

(2) ジェトロ本部の事業とアジア経済研究所の活動の相互連携

中国戦略、アフリカ戦略に資する事業活動（アジア経済研究所研究者の海外事務所長への起用）

- ・ 上海センター所長は進出日本企業支援センターの設立を始め、ジェトロ本部の中国における事業展開や調査のあり方について提言。
- ・ ヨハネスブルクセンター所長は、日本企業の対アフリカビジネス展開の参考に資するため、アフリカにおける外資企業の投資活動等を調査し報告書を刊行。

開発途上国の産業育成に資する研究

- ・ ジェトロがタイで実施した「一村一品運動」について、アジア経済研究所が日本の経験を踏まえて理論的に分析し、開発途上国の地域産業振興策への適用可能性を検討するための研究会を組織し、報告書を刊行。

(3) 研究会等への相互参加やセミナー講師、原稿執筆等の協力の拡大

アジア経済研究所研究会への本部、貿易情報センター、海外事務所職員の参加が拡大するとともに、セミナー講師や定期刊行物への原稿執筆等活発な知的交流を推進。

例) 研究所の研究会への本部職員の参加数は、15～18年度合計のべ58名

(4) 図書館事業：サテライトオフィスの設置

17年1月からジェトロ本部ビジネスライブラリー内にアジア経済研究所図書館サテライトを設置し、利用者サービスを拡大。

〔サテライトが提供する主なサービス〕

開発途上国関係資料についてのレファレンス(アジア経済研究所ライブラリアン(常駐))、所蔵資料の予約閲覧、複写サービスを実施(貸出実績17年1月～18年度:1,475冊)。

4. 東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)設立への貢献

経済産業省の提唱する「東アジア版OECD」構想実現に向けて、東アジアの経済統合についての研究を推進する研究機関(ERIA)設立に本部と研究所が中心となって協力。18年度はアセアン+6(日中韓印豪NZ)と合計4回の会合を持ち、ERIAの組織、研究テーマについて活発な議論を展開。

4. 財務内容の改善に関する事項

【中期目標の概要】

新たな事業における受益者負担の導入、民間・地方自治体等からの受託事業拡大を図る顧客に提供するサービスの受益者負担内容の確定

自己収入、受益者負担は着実に増加

- (1) 自己収入額は毎年度着実に増加しており、17年度は63億63百万円と運営費交付金の4分の1以上の水準。
- (2) 18年度は、前年度比17億96百万円の減となる45億66百万円となったが、愛知万博関連の大型受託収入(17年度17億33百万円)が万博終了によりなくなったことなどの特殊要因によるもの。
- (3) 特殊要因と考えられる愛知万博関連の受託収入のほか、中期計画において縮小・廃止することとしている輸入関連施設の収入、FAZ法廃止に伴い閉鎖されたFAZ支援センター関連の収入の減少を当然減とみなし、これらを除いたベースで比較すると、18年度の自己収入額は、17年度比で8,685万円(1.9%)の増額。
- (4) 自己収入金額のうち、ジェットロでは15年度に提示した「ジェットロ・ビジネス・サポート・サービス」のメニューを利用いただいたものを(狭義の)受益者負担金と呼んでおり、これも毎年度着実に増加。18年度の受益者負担額は、15年度比62.2%(164百万)増の427百万円。

	15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度
自己収入合計	31億7,464万円	61億4,728万円	63億6,258万円	45億6,643万円
万博受託・輸入関連施設・FAZ収入を除く	30億5,918万円	47億2,521万円	44億7,957万円	45億6,643万円

	15年度	16年度	17年度	18年度
受益者負担実績額	2億6,352万円	3億5,053万円	3億7,116万円	4億2,748万円

国庫負担の軽減、業務の効率化の観点から、以下の取組みを実施

自己収入増加の取組み

民間・自治体等からの受託実績は、15年度の7億5,926万円(下半期)、16年度の21億4,703万円、17年度の25億4,044万円から18年度は7億1,278万円となり、対前年度比で18億2,765万円の減収(愛知万博関連の大型受託収入(17年度17億33百万円)が万博終了によりなくなったことなどの特殊要因によるもの)。

BJTビジネス日本語能力テストでは、申込者数が増加傾向にある一方、総経費に占める交付金の割合は、15年度が85.9%、16年度が83.7%、17年度が80.5%、18年度が70.9%とコスト削減と受益者負担の拡大により、交付金の投入額は低減。

貿易実務オンライン講座の「応用編」を16年4月に開講。販売提携先を新たに開拓したことなどにより、基礎編を含めた総収入額は、15年度の4,418万円から16年度は7,161万円、17年度は7,844万円、18年度は9,242万円に達し、自己収入の拡大に大きく貢献。

受益者負担増加の取組み

15年度に受益者負担内容を確定してメニューを提示するとともに、サービス申込のオンライン化、「サービス総合カタログ」の作成等ハード・ソフト両面から整備。セミナーや講演会、シンポジウムでは、企業からの協賛金導入やメディアとの共催によりコストを低減。17年度の「日中経済討論会」では3,712万円(うち、協賛金1,395万円)の新たな受益者負担を確保し、国庫投入額を削減。

5. その他業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

【中期目標の概要】

民間事業者に出資金を預託して運営している施設のうち、輸入促進関連施設の縮小、閉鎖

1. 全国の輸入促進関連施設を順次閉鎖(再掲)

5～12年に設置した輸入促進施設については、中期目標では順次、縮小・廃止することになっているが、自治体等関係者との協議を急ぎ、中期目標期限の18年度末までに37ヵ所全てを閉鎖した。

閉鎖施設	閉鎖年度	場所
地域輸入促進センター	15年度	8ヵ所(札幌、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、香川、福岡)
輸入BSC	15年度	6ヵ所(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡)
輸入住宅部材センター	17年度	2ヵ所(東京、大阪)
輸入住宅展示場	10年度	1ヵ所(札幌)
	11年度	1ヵ所(神戸)
	15年度	3ヵ所(大阪、福岡、仙台)
	17年度	2ヵ所(名古屋、広島)
輸入車ショールーム	17年度	3ヵ所(東京、大阪、名古屋)
FAZ支援センター	17年度	7ヵ所(東京、大阪(2ヵ所)、山口、愛媛、北九州、境港)
	18年度	4ヵ所(大分、川崎、仙台、神戸)

2. 本部施設の移転

築後38年を経過した旧本部ビルの老朽化、耐震性の問題、情報化への対応の遅れ、都内に本部機能が分散していること等の問題を総合的に勘案し、外部の専門家やジェットロの利用者の声も聴取した結果、17年1月に本部ビルを移転した。今回の移転を単なる移転に止まらず、事業の効率化とともに利用者の役立ち度を高めるための移転とするため、各種の努力を行い、成果を上げつつある。

(1) 散在していた各施設が一体化したことを有効活用している例

- ・外国政府トップ・要人が理事長等表敬のために来訪する際には、出来る限り同じビルにあるIBSCに案内している。諸外国リーダーの対日直接投資への理解と関心を高めることに貢献。
- ・対日進出希望企業に対し、IBSCとともにビジネス専門図書館があることを伝え、それが発掘の際の重要なPRツールの一つとなっている。実際にIBSC入居企業からも、スピードが重要な業務が多い中、ビジネスに必要な資料がすぐに入手でき便利だとの評価を得ている。
- ・展示施設が本部と同一ビル内にあることから、展示会の準備を行う際に担当部局の現場移動時間がほぼゼロで済むことを活用し、業務の大幅な効率化(以前は片道徒歩10分、荷物の搬入も大変であった)を進めるとともに、緊急時対応(内外要人の急な来訪への役員対応等)、展示内容の改善等に役立てている。
ちなみに展示場の規模は同一(約370㎡)であるにも関わらず、施設・場所(ハード)の改善とともに運営(ソフト)の改善により、1展示会当たりの平均入場者数は移転前の1,238人から移転後の2,967人へと2.4倍に大きく増加している。

(2) 施設改善・移転の効果の例

- ・ビジネスライブラリーは、移転を契機にスペースが拡大し、配置を見直す等の改善を行った結果、資料の探しやすさについての役立ち度は上位2段階評価が移転以前の81%から95%に大きく上昇した。
- ・本部だけでなく展示、ライブラリー、IBSC共に知名度が高いビルに入ることにより、お客様が来訪しやすくなったとの声が寄せられている。
- ・6階に総合窓口を設けて受付を常駐させたことにより、迅速かつ適切にお客様を担当部課へご案内できる体制が整い、従来と異なり入口でお客様が迷うことがなくなった。さらに同階の会議スペースで気軽に各種相談に応じることができるようになり、利用者の利便性の向上につながっている。
- ・IBSCオフィス施設利用満足度は、旧施設と比べて上昇している。理由は、旧施設での改善要望を踏まえ、IBSC個室と個室を仕切るパーティションの天井部分の空きを無くし、防音効果を高め、プライバシーを確保したこと、インターネット環境の改善やファックス機等を最新の設備に切り替えたこと等により、より快適な環境にてよりスピーディーな対日ビジネスが可能になったことが挙げられる。

(2) 人事に関する計画

【中期目標の概要】

利用者ニーズへの対応を図るため職員の専門的な識見を習得、向上させる
人事評価制度の充実、処遇への反映を通じて職員の動機付けをさらに強める
採用形態の多様化(人材蓄積の乏しい分野について中間採用、任期付採用等を活用し、外部人材を積極的に登用)

< 人事制度を抜本的に改革 >

1. 基本的な考え方

年次・年功重視から実力本位(職務・職責を反映)の人事管理へ移行
事業目標達成能力の強化に向け、職員のモチベーションを高める
個々の職員の能力向上による人材力の強化
中長期的な人件費の抑制

人事評価制度の導入
昇格・昇進基準の見直し
給与構造全体の見直し
キャリアパスの提示等複線型人事管理の導入
人材育成・開発のための仕組みの整備

2. 具体的な改革の内容

- (1) 給与構造改革の実施 年次・年功による処遇から能力と職務・職責を反映したメリハリのきいた処遇へ
年功的な俸給構造の見直し
各等級レンジの重なりを大幅に解消(昇給の頭打ちが早まり、昇格しない限り昇給が早期に停止)。
職責手当の定額化(改革前は定率)
管理職等の職責手当が在職年数と共に上昇する定率性を改め、年齢に関係なく職務・職責に応じて一定額の職責手当を支給。
大半の職員の支給額が減額(部長・課長クラスでは最大17%、課長代理で最大40%程度)。
- (2) 人事評価制度をベースにした昇格・昇進・降格基準の構築 ポスト管理の徹底、機動的・弾力的な人材活用が可能に
年功的な人事管理を改め、人事評価、人材開発策を体系的に組み合わせて職員がチャレンジする意欲を持てる制度に。

< 昇格 > 人事評価結果、在級年数、上司推薦、研修、適性検査等により昇格等審査委員会で決定。
< 昇進 > 人事ローテーション、新設等ポストに空きが生じたときに人事評価結果、上司推薦、適応性等により決定。
< 降格 > 直近2年間の人事評価結果がC評価以下の場合は、昇格等審査委員会の審査を経て降格する場合もある。

(3)人材開発の仕組みの構築 ジェトロのR&D

人材開発、人材の有効活用の観点から人事管理を複線型とし、職員の意思と適性、組織の必要性に応じたポスト配置を行う。

- <入構後2年間> ジェトロ・パーソンとして基本的な能力を身につける基礎パスの習得期間。
- <5年経過後> マネージメント職コース、専門職コースのいずれかを選択。
- <30歳代後半から> 管理職昇進に際しては、マネージメント職、スペシャリスト職、エキスパート職のいずれかの職につく。

OJT、OFFJTを体系的に組み合わせ、それぞれのコースに応じた研修を実施。

ジェトロ能力開発講座をスタート。クレーム対応、プレゼンテーション、コーチング等の6分野で実施。
業務遂行上必要な知識・能力を向上させる講座等を自主的に受講する際に自己啓発支援制度(受講料等補助)を拡充。

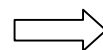
3. 「行政改革の重要方針」による人件費の削減(5年間で5%以上)への対応

給与水準の引き下げ 役職員に対し現給保障を伴わない給与水準の引き下げ、定期昇給額の圧縮を実施。

本俸の引き下げ率、現給保障の有無等において国家公務員の給与構造改革を上回る改革を実施。

<給与構造改革におけるジェトロと国家公務員の比較>

	国家公務員	ジェトロ
職員の引き下げ率	平均 4.8%	平均 5.35%
役員の引き下げ率	6.7%(指定職)	7.5%
現給保障	現給保障実施	現給保障実施せず



これらの改革で不十分な場合は欠員不補充等により「5年間で5%以上」の人件費削減を達成見込み。

4. 採用形態の多様化 外部人材の積極的登用により人材蓄積を拡充

能力のある多様な人材を確保するため、本部、研究所とも採用形態を多様化。

【採用形態の多様化の例】

対日投資、輸出支援等の重点事業分野や知的財産権、模倣品対策等の早急に対策が求められる分野の人的強化を図るため、専門知識と経験を有する社会人を中間採用(15年度採用活動により9名、16年度5名、17年度13名、18年度1名、11年度からの累計52名)。

任期付き職員については、アジア経済研究所でプロジェクト研究に従事する職員を16年度採用活動を通じ4名、17年度採用活動を通じ2名採用。本部では農水産調査に従事する職員を17年度採用活動を通じ1名採用、18年度はインド事業分野等での事業展開のためバンガロール駐在員2名を採用。

ジェトロ全体の事業・研究活動の方向性を勘案し、本部、アジア経済研究所とともに東アジアを中心とする外国人を採用。(15年度2名、16年度3名、17年度2名、18年度4名、計11名)

〔本部〕 15年度中国籍、ミャンマー籍各1名、16年度ベトナム籍1名、18年度中国、韓国、メキシコ籍各1名採用

〔アジア経済研究所〕 16年度採用活動を通じ常勤、任期付の各1名の中国籍の研究員を採用、17年度は常勤の中国籍、任期付のラオス籍各1名の研究員を採用、18年度は常勤のラオス籍1名の研究員を採用

リヨン(仏)事務所へは日本から駐在員を派遣せず、現地採用スタッフ(NS)を所長に登用(再掲)。

5. 業務遂行能力の向上に向けた意識の改革

若手職員を中心とした「新生ジェトロ・ワーキング・グループ」を設置し、業務改善意識を高めるため提言(17年6月)。